

豚コレラの防疫対策について

1 経緯

(1) 豚コレラは平成5年以降発生がなく、ワクチンを用いない防疫体制への移行を目指し、平成8年度から対策を開始。

ワクチン接種中止のメリット

- ・ワクチン接種経費節減
- ・接種継続により接種地域からの豚肉等の輸入制限が困難となり、ウイルス侵入のリスクが高まる

(2) 対策では、清浄性確認を行いつつ、

- ① ワクチン接種（感染防止可能）徹底による清浄化、
- ② 都道府県単位での接種中止、
- ③ 全国的なワクチン接種中止

を段階的に実施。

(3) また、万一の発生に備え、ワクチン備蓄（100万頭分）を開始するとともに、発生農家等の経営支援のため、平成10年度から互助制度（基金）を創設し、国が1/2を助成。

（加入率は頭数ベースで約8割）

(4) 平成12年10月から全国的にワクチン接種は原則中止とし、ワクチン接種国・地域からの豚肉等の輸入の制限を行ったものの、一部の生産者から、接種継続を求める強い要望があったため、当面、防疫上の混乱を回避するための措置を講ずることを前提に、都道府県知事の許可がある場合は接種可能とした。

2 ワクチン接種の現状

14都県で全国の飼養戸数の4.5%に相当する400戸（17年1月末現在）で継続されているものの、接種中止地域においても異常はなく、我が国は豚コレラについて清浄であると判断できる段階。

3 今後の方向（案）

- (1) 豚コレラについて、特定家畜伝染病防疫指針の策定の検討。
- (2) 検討は牛豚等疾病小委において、豚コレラ撲滅技術検討会と合同で行う。
- (3) 検討に当たっては、ワクチン接種の中止も視野に関係者と意見交換を行いつつ進める。

豚コレラ撲滅体制確立対策事業成績

1 豚コレラワクチン接種率の推移

年度	接種頭数 (千頭)	推定ワクチン 接種率
平成8	14,729	82.8%
平成9	15,181	84.5%
平成10	14,952	83.0%
平成11	13,571	76.2%
平成12	3,909	22.1%
平成13	2,171	12.6%
平成14	2,466	14.2%
平成15	1,951	11.3%

注) 年間出荷は畜産物流通統計、繁殖雌豚は畜産統計

2 抗体保有状況調査実施頭数の推移

単位：頭

年度	ワクチン接種豚		ワクチン未接種豚		いのしし	年度合計
	繁殖豚	肥育豚	繁殖豚	肥育豚		
平成8	15,898	62,931	181	4,791	257 (27)	84,058
平成9	17,540	62,140	264	3,827	220 (19)	83,991
平成10	16,801	53,001	291	5,442	1,037 (244)	76,572
平成11	16,234	43,695	949	9,476	1,240 (277)	71,594
平成12	11,906	30,208	6,500	30,425	1,121 (38)	80,160
平成13	4,021	4,679	11,116	64,047	1,208 (71)	85,071
平成14	2,212	4,075	13,379	59,666	1,276 (11)	80,608
平成15	954	3,514	13,199	55,697	1,231 (13)	74,595
合計	85,566	264,243	45,879	233,371	7,590 (687)	636,649

注) () 内は飼養いのししの頭数で内数表示

3 病性鑑定実施頭数の推移

単位：頭、戸

年度	実施戸数		実施頭数	
平成8	277	(16)	691	(39)
平成9	295	(49)	635	(148)
平成10	501	(102)	1,213	(342)
平成11	748	(197)	2,075	(749)
平成12	673	(446)	1,701	(1,193)
平成13	832	(779)	2,647	(2,381)
平成14	586	(568)	1,453	(1,419)
平成15*	643	(619)	1,882	(1,821)
合計	4,555	(2,776)	12,297	(8,092)

※豚コレラウイルス分離2頭分離。

() 内はワクチン未接種豚で内数表示

豚コレラ予防液の平成16年度第4四半期（1月末現在）の許可状況

都道府県名	16年度第4四半期（1月末許可状況）			
	許可農場数（%）		使用予定頭数（%）	
北海道	0	(0.0%)	0	(0.0%)
青森県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
岩手県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
宮城県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
秋田県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山形県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
茨城県	136	(19.1%)	138,388	(47.7%)
栃木県	3	(1.4%)	35,850	(25.9%)
群馬県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
埼玉県	39	(18.8%)	13,565	(21.3%)
千葉県	71	(14.5%)	-	-
東京都	5	(19.2%)	535	(22.5%)
神奈川県	23	(23.2%)	-	-
新潟県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
富山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
石川県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福井県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山梨県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
長野県	2	(1.4%)	900	(2.0%)
岐阜県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
静岡県	45	(20.3%)	24,423	(37.4%)
愛知県	9	(2.8%)	9,720	(5.6%)
三重県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
滋賀県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
京都府	0	(0.0%)	0	(0.0%)
大阪府	0	(0.0%)	0	(0.0%)
兵庫県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
奈良県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
和歌山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
鳥取県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
島根県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
岡山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
広島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山口県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
徳島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
香川県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
愛媛県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
高知県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福岡県	1	(1.1%)	-	-
佐賀県	10	(9.0%)	10,422	(27.8%)
長崎県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
熊本県	3	(0.9%)	5,010	(3.8%)
大分県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
宮崎県	7	(1.0%)	43,360	(11.7%)
鹿児島県	46	(4.7%)	144,701	(24.4%)
沖縄県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
合計	400	(4.5%)	519,128	(12.1%)

- 注：1 許可農場数及び使用予定頭数は都道府県畜産主務課からの報告。
 2 許可農場数の（ ）内は『畜産統計』の飼養戸数に対する割合。
 3 使用予定頭数の割合（%）は、（肥育豚年間延べ飼養頭数（推計）＋繁殖豚頭数）/4に対する割合。
 4 市町村に養豚農場が2戸以下しかない場合には、個人に関する情報の非公開の観点から、許可農場数のみ公表し、それ以外はすべて「-」とした。

豚コレラワクチン接種中止農場の清浄性確認状況

(平成17年1月末現在)

都道府県	飼養戸数	接種中止戸数	うち清浄性確認済み	うち抗体検査済み
北海道	369	369 (100.0%)	369 (100.0%)	369 (100.0%)
青森県	228	228 (100.0%)	228 (100.0%)	225 (98.7%)
岩手県	217	217 (100.0%)	217 (100.0%)	217 (100.0%)
宮城県	367	367 (100.0%)	367 (100.0%)	299 (81.5%)
秋田県	197	197 (100.0%)	197 (100.0%)	176 (89.3%)
山形県	243	243 (100.0%)	243 (100.0%)	241 (99.2%)
福島県	186	183 (98.4%)	183 (98.4%)	180 (96.8%)
茨城県	672	442 (65.8%)	442 (65.8%)	233 (34.7%)
栃木県	194	179 (92.3%)	179 (92.3%)	175 (90.2%)
群馬県	512	512 (100.0%)	512 (100.0%)	407 (79.5%)
埼玉県	211	163 (77.3%)	163 (77.3%)	145 (68.7%)
千葉県	487	365 (74.9%)	365 (74.9%)	288 (59.1%)
東京都	30	17 (56.7%)	17 (56.7%)	15 (50.0%)
神奈川県	95	67 (70.5%)	67 (70.5%)	67 (70.5%)
新潟県	221	221 (100.0%)	221 (100.0%)	221 (100.0%)
富山県	30	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
石川県	25	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)
福井県	10	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
山梨県	64	61 (95.3%)	61 (95.3%)	50 (78.1%)
長野県	145	143 (98.6%)	143 (98.6%)	142 (97.9%)
岐阜県	85	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)
静岡県	205	163 (79.5%)	161 (78.5%)	138 (67.3%)
愛知県	320	311 (97.2%)	306 (95.6%)	306 (95.6%)
三重県	80	79 (98.8%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)
滋賀県	24	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)
京都府	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)
大阪府	9	8 (88.9%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)
兵庫県	59	58 (98.3%)	58 (98.3%)	52 (88.1%)
奈良県	14	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)
和歌山県	12	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)
鳥取県	60	60 (100.0%)	60 (100.0%)	54 (90.0%)
島根県	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)
岡山県	43	43 (100.0%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)
広島県	52	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
山口県	33	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
徳島県	75	75 (100.0%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)
香川県	64	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)
愛媛県	182	182 (100.0%)	182 (100.0%)	182 (100.0%)
高知県	40	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)
福岡県	88	87 (98.9%)	87 (98.9%)	87 (98.9%)
佐賀県	102	91 (89.2%)	91 (89.2%)	91 (89.2%)
長崎県	183	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)
熊本県	328	325 (99.1%)	324 (98.8%)	323 (98.5%)
大分県	103	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)
宮崎県	759	752 (99.1%)	748 (98.6%)	588 (77.5%)
鹿児島県	1,008	962 (95.4%)	962 (95.4%)	962 (95.4%)
沖縄県	364	364 (100.0%)	364 (100.0%)	296 (81.3%)
合計	8,837	8,250 (93.4%)	8,238 (93.2%)	7,433 (84.1%)

注 1 「接種中止戸数」には、出荷時出荷豚のみワクチン接種を行っている農場を含み、ワクチン接種隊導入農場を除く。

2 「清浄性確認済み」とは、接種中止後6か月を経過した後に家畜防疫員による立入検査又は獣医師による報告により臨床的に異常がないことが確認された農場又はと畜場出荷前後の際の抗体検査で抗体陰性が確認された農場。

3 () は、飼養戸数に対する割合。